

令和7年3月21日

大阪府立中津支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約の事前公表について

イ 契約の内容

大阪府立中津支援学校 受付業務

期間 令和7年4月7日から令和8年3月24日まで

1日あたり3～6時間 計1,176時間（見込み）

*仕様の詳細については、学校にお問い合わせください。

ロ 契約の相手方の決定方法及び基準等

申請方法 見積書を令和6年3月25日までに学校事務室へ提出

決定方法及び基準 見積合わせにより決定する。ただし、予算の範囲内に限る。

（複数の申請が無い場合は、その相手方に決定する。）

ハ その他

本契約は、発注業務にかかる予算が大阪府議会において議決され、その予算の執行が可能となることにより、行うものとする。